

平成 29 (2017) 年度 施政方針

平成 29 (2017) 年 2 月 13 日

川崎市長 福 田 紀 彦

【 目 次 】

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	平成29年度市政執行の基本的な考え方	1
	(1) 市政運営の基本姿勢	1
	(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして	4
2	平成29年度予算の編成	4
3	分野別の重点施策	6
	基本政策1 「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	6
	基本政策2 「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	11
	基本政策3 「市民生活を豊かにする環境づくり」	13
	基本政策4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	15
	基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	21
4	政策・施策の着実な推進に向けて	23
5	おわりに	24

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1 平成29年度市政執行の基本的な考え方

(1) 市政運営の基本姿勢

昨年を振り返りますと、リオデジャネイロ オリンピック・パラリンピックにおける日本選手団の活躍など明るいニュースがあり、目標に向かってチャレンジする姿勢に感動いたしました。本市でも、それぞれリーグ戦での活躍に続き、富士通フロンティアーズのライスボウル制覇、川崎フロンターレの天皇杯準優勝、川崎ブレイブサンダースと富士通レッドウェーブの天皇杯・皇后杯準優勝など、かわさきスポーツパートナーの活躍により、スポーツを通じて市民が一体となり、大いに盛り上がりを見せております。

一方で、熊本県をはじめ、各地で発生した地震災害、台風や集中豪雨等による風水害、県内の障害者施設での殺傷事件など、日常生活の中で、安全を脅かす事件・事故が多くありました。

災害は、いつ起きても不思議ではなく、明日は我が身と思い、危機感を持って備えておかなければなりません。今一度、原点に立ち返り、市民の生命を守り、安全・安心な暮らしを支える行政のなすべきことは何かを見つめ直し、日々の業務に取り組んでまいります。

世界の動きに目を向けますと、英国のEU離脱や、新しいアメリカ大統領の就任など、我が国をはじめ、国際社会・経済に影響を及ぼす出来事がありました。世界の景気は、アジアの一部に弱さが見られるものの、全体としては緩やかな回復傾向にあります。引き続き、世界の政治・経済の動きによる影響を注視してまいります。

国内の景気につきましても、緩やかに回復していくことが期待されており

ますが、海外経済の不確実性や為替相場など、国際金融情勢等の変動による影響に留意してまいります。

また、消費税率引上げが延期されたことにより、社会保障の充実に向けた財源確保に影響が出るのが想定されております。

国においては、女性や若者の活躍を進め、誰もが生きがいを感じられる社会の実現に向けた取組が進められているところでございますが、市民の暮らしを支える中心的な役割を担うのは、地方自治体でございます。このことを踏まえ、市民生活への影響を最小限にするよう努めるとともに、各圏域における社会活動や経済活動の中心的な存在である大都市の役割にも配慮した、政策の実行を強く望むところでございます。

我が国の人口が減少するなか、本市では予測を上回る人口増が続き、平成29年度中には、150万人に達する見込みとなっており、特に若い世代の方々に「選ばれる都市」として進化を続けております。

待機児童対策につきましては、保育受入枠の拡大、きめ細やかな窓口対応、保育の質の担保・向上に加え、隣接する横浜市と共同での保育所整備など、従来の手法に捉われずに進めてまいりました。

また、小児医療費の助成につきましては、平成29年4月から小学校6年生まで拡充し、さらに、中学校給食では、平成29年度中の全校完全実施に向けて着実に取組を進めているところでございます。

子育てしやすい環境の整備につきましては、社会状況の変化や保護者のニーズなどに応じながら、引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

去年は、超高齢社会にあっても、誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくるため、各区に地域みまもり支援センターを設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、近所で顔の見える地域づくりをスタートさせました。

さらには、研究機関の集積が進む臨海部の国際戦略拠点において、研究者同士の交流・連携の促進をはじめ、研究機関や企業が革新的なライフイノベ

ーションを、次々と生み出すためのマネジメントを推進するなど、総合計画に基づき、着実に歩みを進めた一年でございました。

現在、本市は、政令指定都市の中で市民の平均年齢が最も低く、活気にあふれた都市であります。少子高齢化の急速な進展に伴い、いずれ人口減少に転じることは避けられません。

ほかにも、公共建築物や都市インフラの老朽化、産業経済を取り巻く環境変化など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題は多くあります。これらの課題は、大きく、困難なものでありますが、川崎は、これまでも多くの困難を乗り越え、その過程で得たものを活かしながら、次の時代を切り開いてまいりました。

「課題がある」ということは、「成長する余地がある」ということでもあります。このように、課題を前向きに捉えてチャレンジするとともに、企業、団体、他の自治体等との協働・連携など、多様な主体や地域とつながり、互いの強みを活かすことにより、本市のポテンシャルの更なる向上を図りながら、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

川崎には、国内外から色々な人たちが集まり、まちが発展してきたという歴史があります。私たちのまちには、多様性があり、それら一つひとつの重なりは、新しい未来への可能性となります。このことを表現したブランドメッセージ「Colors, Future! いろいろって、未来。」を掲げ、市制100周年、また、その先の未来に向け、川崎の持つ多彩な魅力を積極的に発信してまいります。

私は、互いを認め合う、互いに支え合う意識が浸透することで、高齢化の進展に伴い、心身に障害がある人や介護を必要とする人が増えるなかでも、一人ひとりが尊重され、能力を発揮することができる環境づくりが進むと確信しております。

東京2020オリンピック・パラリンピック、そしてその先を見据え、「かわさきパラムーブメント」を推進し、私たちの意識や社会環境のバリア

を取り除き、社会を変える大きな流れを先導してまいります。

また、市政の方向性と、将来を見据えた取組をより確かなものとするため、平成27年国勢調査の結果を踏まえ、将来人口推計の補正を行うとともに、第2期実施計画及び次期行財政改革プログラムを策定してまいります。

川崎をさらに一歩先へと進めるためには、本市の持つポテンシャルを積極的に活用するとともに、市民、企業、地域で活動する団体の皆様など、多くの方々の力が必要です。議会や市民の皆様の御意見を広くお聴きし、様々な場面で御参加いただきながら、全力で市政運営に取り組んでまいります。

(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして

少子高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少が見込まれる厳しい状況にあっても、それをただ受け入れるのではなく、効果的な取組を積み重ねることにより、その影響をできる限り緩和しながら、本市の将来にわたる発展に向けて、チャレンジし続けていく必要があります。

めざす都市像である「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」や、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」を実現するためには、個々の取組を進めるだけでなく、中長期的かつ分野横断的な視点を持った戦略が必要となります。

まちに活気や活力をもたらす「成長」、市民に安心やうるおいを与え、まちに対する愛着を育てる「成熟」、成長と成熟の好循環を支える「基盤」づくりの3つの視点で、それぞれの施策を進めてまいります。

2 平成29年度予算の編成

平成29年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、納税者数や課税所得の増などにより個人市民税が増加するとともに、家屋の新增築等により固定資産税が増加するなど、前年度と比べて57億円、1.9%

増加し、当初予算としては4年連続で過去最大となっております。

一方、平成29年4月に予定されていた消費税率の引上げ延期による影響のほか、歳出面においては、県費負担教職員の市費移管による人件費の増加などのため、本市の財政は、厳しい状況が続くものと見込んでおります。

このような財政状況におきましても、市民の安全・安心な暮らしを支え、誰もが幸せを感じられるまちの実現に向け、手を緩めることなく取り組むことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、平成29年度予算におきましては、保育受入枠の拡大、保育士確保対策等の待機児童対策の継続的な推進、通院に係る小児医療費助成制度の小学校6年生までの拡大、中学校完全給食の全校実施、地域包括ケアシステムの構築、かわさきパラムーブメントの推進など「安心のふるさとづくり」や、ライフイノベーション、グリーンイノベーション等の国際化に対応したイノベーションの推進、臨海部における国際戦略拠点の形成と交流・連携促進機能の整備、中小企業の支援、商業の振興など「力強い産業都市づくり」、地震や風水害等の自然災害に対して的確に備えるための防災機能の充実など「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」を着実に推進するため、必要な予算を配分したところでございます。

平成29年度の一般会計の予算規模は、県費負担教職員の市費移管や、スポーツ・文化総合センターの取得などにより、前年度に比べ698億円、10.9%（このうち、県費負担教職員移管分は560億円、8.8%相当）の増加となっております。

一般会計	7,087億円余	(対前年度比10.9%増)
(県費負担教職員移管分	560億円余	8.8%増相当)
特別会計(13会計)	5,053億円余	(対前年度比3.3%減)
企業会計(5会計)	2,303億円余	(対前年度比1.8%増)
合計	1兆4,444億円余	(対前年度比4.1%増)

平成29年度予算は、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」の実現に向け、「かわさき10年戦略」を効果的に発現させるための予算になったものと考えております。

今後も、「必要な施策・事業の着実な推進」と「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向け、中長期的な視点に立った行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

3 分野別の重点施策

平成29年度につきましては、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき10年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、まちづくりを進めてまいります。

基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強く、しなやかなまちづくりや、市民の身近な安全の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、地域で顔の見える関係づくりに取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、都市全体の安全性の向上を図り、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを重点的に進めてまいります。

はじめに、災害から生命を守る取組として、防災対策についてでございます。災害時に、何よりも重要なのは防災に対する意識であり、その向上を図り、地域防災力の強化につなげるため、各区において、それぞれの地域特性を踏まえ、様々な状況を想定しながら、地域の皆様や消防団等が主体となった実践的な訓練などを実施してまいります。

また、熊本地震の教訓や、被災地支援のために現地に派遣した職員の報告

などを活かし、より実効性のある災害対策を検討し、その対策にあわせ、避難所運営や公的備蓄などを見直してまいります。

地震をはじめ、大雨や土砂災害など、様々な自然災害に対応する都市づくりを進めるため、「防災都市づくり基本計画」に基づき、減災と復興準備を柱とした防災施策間の連携強化などの取組を進めてまいります。

今後想定される首都圏直下型地震、南海トラフの大地震等への対応として、木造住宅や分譲マンションの耐震改修費用の一部助成、緊急輸送路や生活道路等の橋りょうの耐震化など、まち全体の耐震化を計画的に進めてまいります。

また、密集市街地における火災延焼の面で特に課題のある地域につきましては、「不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づき、指定地区内で建築物を建築する際に、不燃化を義務付けるとともに、老朽建築物の除却についての補助制度を創設するなど、規制と補助の両輪で、不燃化対策を着実に推進してまいります。

治水・浸水対策につきましては、住民の方々に、よりわかりやすい洪水ハザードマップに改定するとともに、五反田川放水路等の整備を進め、あわせて、下水道事業では、大師河原地区をはじめ、浸水リスクの高い地区において重点的に雨水管きょや貯留管を整備するなど、効果的な浸水対策を推進してまいります。

本庁舎等の建替えにつきましては、災害対策活動の中核拠点としての耐震性を確保するため、新たな本庁舎の基本設計及び実施設計を進めてまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、消防団での活動を証明する証書の発行など、大学生等の加入促進の取組による消防団の充実、航空隊庁舎の整備、海上や沿岸部で、より高度な消火・救命活動を行うための新たな消防艇の設計など、消防体制を整備してまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、安全・安心に関する情報を発信している各機関のネットワーク化を図るととも

に、地域の犯罪・不審者の情報を一元化し、スマートフォンアプリ等を用いて、速やかに市民の皆様へ届けるなど、犯罪の未然防止や地域の防犯意識の向上を図ってまいります。

あわせて、防犯灯の効率的な維持管理や、町内会等による防犯カメラの設置を促進するなど、日常生活の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、超高齢社会の到来や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等を見据え、まずは市民生活に身近な鉄道駅を中心に、駅周辺のバリアフリー化や案内の多言語化を進めるなど、高齢者、障害者、外国人等、誰もが暮らしやすく、訪れやすいまちづくりに取り組んでまいります。

また、中野島駅につきましては、橋上駅舎整備完了までの間の利便性と安全性を確保するため、臨時改札の整備に向けた取組を進めてまいります。

水の安定した供給・循環を支える取組として、上下水道事業につきましては、安全で安定した水の供給と適切な排水機能の確保や、災害時の機能維持のため、平成28年度中に策定する「(仮称)上下水道ビジョン」に基づき、水源水質の保全や管理、雨水・汚水の適切な処理、管路の耐震化や応急給水拠点の拡充などを、総合的に推進してまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、「地域包括ケアシステム」の構築に向けましては、地域福祉計画、地域医療計画、いきいき長寿プランなど、保健医療福祉分野における事業計画に、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の理念を反映させるとともに、ポータルサイト等を活用し、情報を幅広く発信することで、市民、事業者、関係機関・団体等の理解度の向上を図るなど、様々な分野を連動させ、総合的に推進してまいります。

さらには、各区の在宅療養調整医師を中心とした医療・介護の連携の推進や、子育て世代、高齢者などの多様なニーズに対応した住まいや地域交流の

場を創出するため、空き家をはじめとした既存住宅のリノベーション等による利活用を促進するなど、誰もが安心して住み続けられる地域の実現をめざした取組を進めてまいります。

また、「こども文化センター」と「いこいの家」を、子どもから高齢者まで、多世代が気軽に利用し、交流が生まれる場としていくため、モデル事業の対象施設を拡大するとともに、地域のニーズ等を踏まえながら、今後の施設のあり方について、考え方をとりまとめてまいります。

高齢者が生活しやすい環境づくりにつきましては、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」をはじめ、在宅生活を支える地域密着型サービスの充実に取り組み、あわせて、「特別養護老人ホーム」の計画的な整備を行うなど、住み慣れた地域で暮らし続けるための基盤づくりに取り組んでまいります。

元気な高齢者を増やすとともに、要支援認定者等の重症化を防ぐための「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施や、「かわさき健幸福寿プロジェクト」につきましては、要介護度の維持・改善に成果のあった事業所の評価や、効果のあった取組を共有するなど、介護サービスの質の向上と高齢者の生活の質の向上の好循環を生み出す取組を推進してまいります。

障害者の暮らしを支える取組につきましては、短時間の雇用・就労の機会創出など、障害者が、安心して自立した生活を送れるよう、教育機関、関係団体との役割分担と連携のもと、障害特性やニーズに応じた適切な支援を行ってまいります。

あわせて、障害者の社会参加の促進につきましては、障害者スポーツの全国的な大会の誘致や体験イベントの開催など、その魅力を体感できる機会を拡大し、誰もが地域でスポーツの楽しさを味わうことができる環境づくりに取り組んでまいります。

生き生きと暮らすための健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸等をめざし、生活習慣病の予防やライフステージに応じた健康づくりと、それを支える環境づくりを行うため、若い世代に向け、妊婦とそのパートナーを対象とした歯科検診を含めた総合的な健康づくりや、平成28年度中に策定す

る「第4期食育推進計画」に基づき、健康に配慮した食習慣を身に付け、セルフケアの実践を促すための食育などを推進してまいります。

また、今年で、民生委員制度が創設されてから、100周年を迎えます。制度創設当初から、民生委員は、常に市民の立場に立って相談に応じ、地域福祉活動の中心的な担い手として活躍されており、これまでの多大なる地域貢献に感謝申し上げたいと思います。今後も民生委員の負担軽減や活動内容の広報の充実など、委員の確保と制度理解の促進に努めてまいります。

確かな暮らしを支える取組につきましては、生活保護受給者の健診データとレセプトデータの分析を始めるなど、健康面の支援強化と生活保護の医療費適正化に向けた取組や、「貧困の連鎖」を防止するため、中学生を対象とした学習支援の実施場所を拡大するなど、生活保護家庭の自立生活に向けた支援を継続してまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、入院医療から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく円滑に提供できる体制の構築につなげるよう、「神奈川県地域医療構想」を踏まえながら、次期の「地域医療計画」の策定に向けた取組を進めてまいります。

また、本市の基幹病院である川崎病院において、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる救急医療、がん治療などの医療需要に適切に対応するため、医療機能再編整備に向けた基本計画の策定や、PET-CT（ペット・シーテーター）の導入に取り組むとともに、より高度で効率的な医療の提供を目的として、川崎病院と井田病院の脳疾患領域の医療機能を集約した「高度脳神経治療センター」を川崎病院内に設置するなど、地域の医療水準の向上に努めてまいります。

動物愛護の普及啓発を図る取組として、平成30年度の完成をめざし、動物愛護センターの建設工事に着手するとともに、「ひと・どうぶつMIRA

「Iプロジェクト」を推進し、多様な主体と連携しながら、命の教育を充実させるなど、人と動物が共生する社会の実現に取り組んでまいります。

基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちの生涯にわたる学びや暮らしの基礎となる「生きる力」を伸ばすため、学ぶ意欲・態度を育ててまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、待機児童の解消につきましては、保育受入枠の確保、区におけるきめ細やかな相談支援、保育の質の担保・向上など、これまでの取組を継続するとともに、平成29年4月に、2か所目の横浜市との共同整備による保育所をオープンさせ、さらには、「年度限定型」保育事業を実施するなど、工夫を重ねながら、対策を強化してまいります。

また、保育士確保に向けた民間保育所への支援として、保育士修学資金等の貸付補助を実施するとともに、保育士宿舍借り上げ支援の補助制度については、支給対象となる保育士の範囲を拡大してまいります。

小児医療費の助成対象につきましては、通院医療費助成対象年齢を、平成29年4月から小学校6年生まで拡大してまいります。拡大にあたりましては、安定的で継続的な制度とするため、小学校4年生から6年生までについては、通院一回あたり500円を超える額について助成を行い、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ることとしたところでございます。こうした取組を通じて、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、学校運営体制につきましては、学級編制や教職員定数の決定権限の移譲を契機とし、学校現場の実態を踏まえ、教育課題に的確に対応するための機能的で効率的な運営体制の構築に向けた取組を進めてまいります。

わかる授業の実現につきましては、これまで取り組んできた習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を、全ての小中学校で展開するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着に有効と考えられるオンライン学習サービスの効果を検証するなど、一層の学力向上をめざし、取組を進めてまいります。

あわせて、図書貸出冊数の増加などの効果が現れている、学校司書の小学校の学校図書館への配置につきましては、読書環境の充実を図るため、引き続き、モデル実施校を増やししながら、検証に取り組んでまいります。

中学校完全給食の導入につきましては、先月、犬蔵中学校をはじめ、4校で完全給食を始めたところでございます。安全・安心で温かく、美味しい、「健康給食」を全ての中学校で提供できるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

一人ひとりの教育的ニーズへの対応につきましては、いじめや不登校の未然防止、児童虐待の早期発見など、様々な支援を必要とする子どもたちに寄り添い、学校全体で支援に関わっていく体制を構築するため、市内全小学校で「児童支援コーディネーター」を専任化してまいります。

また、高等学校における特別支援教育を推進するため、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行う「特別支援教育サポーター」を高等学校にも配置するとともに、中央支援学校高等部分教室の定員増を行い、障害のある生徒の多様な学びの場の確保を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、限られた財源を有効に活用しながら、施設の老朽化対策や教育環境の質的向上を適切に行うため、「学校施設長期保全計画」に基づき、校舎や体育館の改修などを計画的に進めてまいります。

通学路の安全確保につきましては、児童生徒を交通事故から守るため、各学校における交通安全教室を通じた交通安全指導の徹底や、交通危険か所を

改善するため、歩道の整備、ガードレールの設置などを推進してまいります。

また、高等学校奨学金につきましては、平成29年度から入学支度金の支給を入学前の3月とし、高等専門学校等を支給の対象校として追加するなど、制度を充実してまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、「地域の寺子屋」につきましては、地域の皆様をはじめ、団体、企業の皆様など多くの方々に御協力いただき、平成28年度中に30か所で開講する予定でございます。こうした取組により、地域でつくる学びの場が充実し、多世代の交流も広がりを見せてまいりました。平成29年度は、これまでの成果や地域の実情を踏まえながら、取組をさらに広げてまいります。

「子どもの泳力向上プロジェクト」につきましては、より多くの子どもたちに泳ぎを楽しみ、自信をつけてもらえるよう、実施か所をさらに拡大するなど、事業の充実を図ってまいります。

基本政策3 「市民生活を豊かにする環境づくり」

地球規模の環境変化に柔軟に適応しつつ、地域環境や緑の保全に取り組むことで、自然の恵みを感じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めます。

こうした取組を通じて、気候変動への適切な対応と、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを重点的に進めてまいります。

環境に配慮したしくみづくりとして、地球環境の保全に向けた取組につきましては、優れた環境技術の集積など、本市の強みを活かしながら、多様な主体との協働により、創エネ・省エネ・蓄エネの取組など、地球温暖化対策を推進するとともに、今後想定される気候変動が市民生活に及ぼす影響を低減する取組を、総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、パリ協定など国内外における地球温暖化対策の方向性も踏まえ、

「地球温暖化対策推進計画」の改定に向けた取組を進めてまいります。

あわせて、官民共同で環境面での国際貢献や産業振興を進める「かわさきグリーンイノベーションクラスター」の取組、「川崎国際環境技術展」の開催等を通じて、優れた環境技術の国内外への情報発信や環境ビジネスの国際展開支援などに取り組んでまいります。

さらには、多くの市民や事業者等が環境に関心を持ち、理解や認識を深め、自発的、積極的な行動につなげるため、引き続き、王禅寺エコ暮らし環境館などの地域資源を活用した環境教育を推進してまいります。

循環型のまちをめざした取組として、廃棄物施策につきましては、更なるごみ総排出量の削減をめざし、ごみの発生抑制や資源化を推進するとともに、効率的・効果的な収集運搬体制の構築を進めてまいります。

また、廃棄物処理体制につきましては、3処理センター体制を安定的に運営するため、橘処理センターの建設工事に着手するなど、処理施設等の計画的な整備を推進してまいります。

緑と水の豊かな環境をつくる取組として、「緑の基本計画」につきましては、平成29年3月に予定している環境審議会からの答申を踏まえるとともに、多様な主体が参画できるしくみ、協働に関わる担い手の人材育成などについて検討し、改定に向けた取組を進め、緑を創出し、育成する取組を総合的に推進してまいります。

等々力緑地につきましては、等々力陸上競技場第2期整備の事業評価の取組を進め、サイド・バックスタンドの整備の方向性を検討し、また、本市最大の緑の拠点である生田緑地につきましては、引き続き、多様な主体と連携したパークマネジメントを推進してまいります。

川崎のシンボルである「ふるさとの川 多摩川」につきましては、河川敷のサイクリングコースの延伸整備を進めるなど、流域自治体と連携しながら、利用環境の向上を図るとともに、水辺の賑わい創出に向けた取組を推進して

まいります。

農地の保全・活用を図る取組として、市民農園につきましては、利用者組合が管理運営を行う地域交流農園への移行に向けた調整を進めるとともに、平成29年度中に井田中ノ町の地域交流農園の供用を開始するなど、都市農地の持つ、環境保全やレクリエーション等の多面的な機能を活かした取組を進めてまいります。

基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を踏まえ、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めます。また、スポーツや文化芸術の振興を図るなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりに取り組みます。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に進めてまいります。

川崎の発展を支える産業の振興として、市内企業を支援する取組につきましては、ASEAN地域をはじめとする海外での事業展開を、現地機関等と連携し積極的に支援するとともに、中小製造業者の工場等の新增設及び操業環境の改善に向けた支援や、ICT産業と多様な産業の連携による新たなビジネスモデルの構築など、産業の活性化に向けて総合的に取組を進めてまいります。

都市農業の振興につきましては、認定農業者等、意欲の高い農業者への支援や、農家を支える援農ボランティア等の育成とともに、農業者、商業者、大学等の多様な主体と共同でのフォーラムの実施や、先導的なモデル事業による連携の創出を図るなど、新たな農業価値を創造することにより、都市農業の強みを活かした農業経営の強化に取り組んでまいります。

新たな産業を創出する取組として、「新川崎・創造のもり」地区につきましては、「産学交流・研究開発施設」の整備を着実に進めるなど、先端技術を有する大企業・研究機関の更なる集積を促進するとともに、企業・大学等との交流や連携の強化を図り、イノベーションの創出につなげてまいります。

また、高齢化の進展により、福祉製品の需要や福祉サービスの対象者の一層の増加が見込まれることから、平成28年度中に改定する「第2期ウェルフェアイノベーション推進計画」に基づき、利用者視点での製品・サービスの創出・活用を通じて、新たな社会モデルを創造・発信する好循環を構築し、市内経済の活性化や雇用の拡大などにつながる取組を進めてまいります。

さらに、企業、研究機関、市民などの多様な主体の交流機会を創出することにより、連携を促進し、市内経済の活性化や活力の向上に寄与するため、武蔵小杉駅前のコンベンションホールの平成30年度オープンに向けた整備等を進めてまいります。

川崎水素戦略の推進につきましては、水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現をめざし、関係企業等と連携を図りながら、海外の未利用水素を調達して我が国に輸送し、クリーンエネルギーとして活用する国際的な水素サプライチェーンの構築に向けた取組を推進してまいります。あわせて、こうしたプロジェクトを核としながら、水素社会を支えるインフラとなる、水素の製造から利用に至るまでの「川崎水素ネットワーク」の構築をめざしてまいります。

ICTの活用につきましては、利用者のニーズ等を踏まえ、防災情報やイベント情報などを提供する「かわさきアプリ」のサービス拡充に取り組むとともに、7月からはじまるマイナンバー制度の自治体間の情報連携にあわせて、システム環境の整備を進めるなど、市民の利便性の向上を図ってまいります。

生き生きと働き続けられる環境づくりとして、雇用・就業の支援につきましては、「キャリアサポートかわさき」等を通じ、求職者に対する求人紹介や個別相談、就職後のアフターケアを行うとともに、「コネクションズかわ

さき」による若年無業者への支援、出産・子育て等で離職した女性の再就職支援、ワークライフバランスや働き方改革の促進など、関係団体及び教育機関と連携して、総合的な就業支援に取り組んでまいります。

川崎臨海部の活性化につきましては、産業と環境が調和しながら持続的に発展する地域をめざすため、学識経験者や立地企業の皆様などに御意見を伺いながら、「(仮称)臨海部ビジョン」の策定に向けた取組を進めるとともに、浜川崎駅周辺地域における戦略的な土地利用転換の誘導など、臨海部の持続的な発展を牽引する取組を推進してまいります。

また、国際戦略拠点の形成を進める殿町地区の「キングスカイフロント」において、世界トップクラスの企業に加え、最先端技術を有する研究機関や大学等の立地が進み、街の概成を迎えようとしております。キングスカイフロント内外の交流・連携の促進をめざし、マネジメント体制の構築や高水準・高機能な基盤整備を進めるとともに、中核機関である慶応義塾大学と連携を図りながら、「リサーチコンプレックス推進プログラム」の取組を進め、異分野融合研究によるイノベーションの創出などを進めてまいります。

また、キングスカイフロントと羽田空港周辺の連携を強化する「羽田連絡道路」の工事に着手し、平成32年完成をめざすとともに、臨海部の機能強化を図るため、塩浜3丁目周辺地区の土地利用や、産業道路駅前広場の整備に向けた取組などを進めてまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、引き続き国と連携しながら臨港道路東扇島水江町線の整備を進めるとともに、東扇島堀込部(ほりごめぶ)の埋立免許の取得に向けた取組を進めるなど、港湾物流機能の強化を図ってまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、首都圏に位置する本市の魅力を活かした広域拠点の形成につきましては、川崎駅周辺地区では、北口自由通路と新た

な改札口や、ミューザ川崎とラゾーナ川崎東芝ビルを結ぶペDESTリアンデッキの整備などを進め、歩いて移動しやすい歩行空間の確保を図るとともに、大宮町地区では、民間開発によるホテル、業務・商業施設等の整備を促進してまいります。

また、さいか屋の跡地を含む川崎駅東口周辺地区では、駅前にふさわしい魅力と活力あるまちづくりや、既存ストックを活かしたリノベーションによる賑わいの創出を図るとともに、京急川崎駅周辺地区では、羽田空港や臨海部の玄関口としてのまちづくりに、引き続き取り組んでまいります。

武蔵小杉駅周辺では、民間開発の適切な誘導と支援により都市機能の集約を図るとともに、鉄道事業者等と連携した安全確保対策など、都市の活力にあふれ、利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進してまいります。

地域生活拠点等の形成につきましては、鷺沼駅周辺における多様なライフスタイルに対応した都市機能の導入や交通結節機能の強化、また、生活拠点機能や駅アクセスの向上をはじめ、小田急電鉄株式会社との包括協定に基づく、黒川駅周辺の地域資源を活かした豊かなまちづくりなど、地域住民の暮らしを支えるまちづくりに取り組んでまいります。

市民生活を豊かにし、経済活動を活性化するためには、交通ネットワークの充実は不可欠でございますので、引き続き、総合的な交通体系の構築に向けた取組を進めてまいります。

また、超高齢社会の進展等を踏まえ、バス路線やコミュニティ交通をはじめとする様々な交通手段の導入などについて幅広く検討を行い、「総合都市交通計画」を見直してまいります。

広域的な交通網の整備につきましては、交通政策審議会の答申を踏まえ、JR南武線の輸送力増強や、横浜市営地下鉄3号線の延伸などをはじめとした鉄道ネットワークの機能強化に向け、引き続き、鉄道事業者等と連携しながら取り組んでまいります。

また、市内の交通混雑の解消及び沿道環境の改善や、災害時の物資輸送を

支える道路ネットワークの確保のため、川崎縦貫道路、国道357号等の整備に向けた取組など、首都圏や本市における交通の円滑化や都市機能の向上を図る広域的な交通網の整備を、総合的に推進してまいります。

市域の交通網の整備につきましては、交差点の改良など、即効性のある局所的な渋滞対策に取り組んでまいります。さらには、交通課題を抜本的に解決するため、鉄道事業者と連携しながら「京浜急行大師線連続立体交差事業」の1期区間の整備を着実に進めるとともに、「JR南武線連続立体交差事業」の事業化に向けた調査を引き続き進めてまいります。

また、都市計画道路の整備や、交差点の渋滞緩和等を目的とした末吉橋の整備に向けた取組を進めるとともに、「(仮称)等々力大橋」の工事を推進するなど効率的、効果的な道路整備を計画的に進めてまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、地域特性や市民ニーズを踏まえ、多様な主体と連携しながら、地域主体のコミュニティ交通の導入に向けた支援等を引き続き取り組んでまいります。また、自転車利用については、歩行者等の安全性や利便性を重視し、新川通りなどの通行環境の整備を進めるとともに、環境に配慮し魅力あるまちづくりを総合的に進めてまいります。

市バス事業につきましては、北部地域の輸送需要等に対応するため、路線延伸による宮前区役所へのアクセス向上、溝口駅と新百合ヶ丘駅を結ぶ路線の新設、向ヶ丘遊園駅とたまプラーザ駅を結ぶ路線の社会実験の検証結果を踏まえた取組の推進など、市バスネットワークの充実を図ってまいります。

こうした取組とあわせまして、今後も、将来に向けた都市づくりの方向性を市民の皆様と共有しながら、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成28年度に改定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「都市計画マスタープラン全体構想」に基づき、「都市計画マスタープラン区別構想」の改定に向けた検討を進めてまいります。

スポーツ・文化芸術の振興として、スポーツや文化にふれあう機会の拡大を図るため、富士見地区に、体育館とホールを備えた「スポーツ・文化総合センター」が10月にオープンします。より多くの方に施設を御利用いただき、市民相互の交流や、心豊かであたたかなコミュニティの形成、さらには都市としての魅力向上につなげてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けましては、英国代表チームの事前キャンプの受入れ準備や、スポーツや文化を通じた英国との交流の機会の創出と環境づくり、観光振興など、大会を契機とした様々な取組を進めてまいります。

また、「かわさきパラムーブメント」をコンセプトに掲げ、多様性を尊重した誰もが暮らしやすい、持続可能なまちづくりに向け、市民、団体、企業など多様な主体と連携しながら、実践的な取組を展開し、2020年のその先につながるような、川崎らしいレガシーの形成に取り組んでまいります。

音楽や映像のまちづくりにつきましては、平成28年度地域創造大賞を受賞した「ミュージア川崎シンフォニーホール」を中核施設として、「かわさきジャズ」や「フェスタサマーミュージア」など、魅力ある音楽イベントの開催とともに、「映像のまち・かわさき推進フォーラム」や「毎日映画コンクール表彰式」など、民間主体の取組を支援することで、多様な文化や人々がつながり、音楽や映像を身近に楽しめる機会、人々の交流、まちの賑わいの創出を市内全域で展開し、市内外へ川崎の魅力を発信してまいります。

文化芸術の振興につきましては、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」等の市民主体の芸術イベントを引き続き支援するとともに、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。また、4月に小黒恵子童謡記念館をリニューアルオープンし、「童謡文化体験の場」と「地域の憩い、交流の場」として活用してまいります。

文化財の保護・活用につきましては、日本民家園では開園50周年を記念

して、記念企画展や歌舞伎舞台の客席整備に取り組むなど、更なる魅力向上を図るとともに、国史跡である橘樹官衙（たちばなかんが）遺跡群では、その魅力を活かした地域づくりを進めるため、「保存活用計画」の策定に向けて取組を進めてまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、本市の持つ多様性は、大きな可能性であることを示したブランドメッセージを、様々な機会において発信し、また、市民、企業や団体等の皆様に積極的に活用していただくなど、川崎への愛着と誇りの醸成や都市イメージの向上を図ってまいります。

自治体間における国際交流の強化と、市民・企業など様々なレベルでの相互理解を深めるため、クロアチア共和国・リエカ市との姉妹都市提携40周年の記念事業をはじめ、幅広い分野において、海外都市とお互いの強みや特性を活かした交流を推進し、都市の魅力の向上を図ってまいります。

観光の振興につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を好機として捉え、多くの外国人観光客等をターゲットにした集客強化に取り組むとともに、JR川崎駅北口自由通路の「（仮称）川崎駅北口行政サービス施設」において、証明書発行や市バス乗車券発売等の行政サービスの提供とあわせて、多彩な観光資源の魅力発信し、経済の活性化に取り組んでまいります。

基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会づくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の心がつながり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進として、市民参加の促進と協働・連携の取組につきましては、高齢者人口の増加など社会環境の変化に対応し、多様な主体のつながりを高め、暮らしやすい地域社会を実現するため、コミュニティ推進施策について、区民会議のあり方も含め、幅広い検討を進めるとともに、協働・連携ポータルサイトの運営や、人材マッチング事業の実施など、地域の課題解決に向けた、市民自治のまちづくりを推進してまいります。

地方分権改革の取組につきましては、平成28年度中に策定する「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、特別自治市制度の創設をめざした取組をはじめ、国や県からの権限移譲等に向けた提案・協議や、自治体間連携などにより、市民目線のまちづくりを進めてまいります。

迅速で的確な広報・広聴につきましては、様々なメディアを活用し、わかりやすく効果的な情報発信に取り組んでまいります。また、区民車座集会につきましては、市民の皆様と直接対話ができる大切な場として、各区の特徴を踏まえた内容をテーマとするなど、開催手法などを工夫しながら継続して取り組み、市民の皆様の声が行政にしっかりと伝わる市政を進めてまいります。

市民に身近な行政機関である区役所につきましては、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」の改定に向けた検討とともに、建物の老朽化の状況を踏まえ、生田出張所の庁舎整備等に向けた検討を進めてまいります。

人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、ヘイトスピーチ対策につきましては、客観的なガイドラインの策定に取り組んでまいります。また、一人ひとりの人権が大切にされる社会に向けて、市民の皆様の御意見等を伺いながら、「多文化共生社会」の実現をめざすなど、引き続き人権施策を総合的に進めてまいります。

平成28年の2度の北朝鮮による核実験につきましては、国際社会の平和と安定を大きく脅かすものであることから、断じて許されるものではなく、強い憤りを覚えているところでございます。

核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体の長として、平和の尊さを次世代に伝えるなど、引き続き、平和施策に取り組んでまいります。

また、北朝鮮による拉致被害につきましては、被害者の方々の一日も早い帰国を願い、国の行動を支援していくため、市民の皆様とともに、拉致問題に対する理解を深め、関心を高める取組を進めてまいります。

4 政策・施策の着実な推進に向けて

変化の激しい時代にあっても、行政には、多様化する市民ニーズや地域の課題を的確に把握し、必要な行政サービスを将来にわたり提供していく責務があり、行政としての役割を確実に果たすため、市民サービス、組織体制、財源の配分などの最適化に取り組む必要があります。

市民に、より良いサービスを効果的に提供するためには、多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、職員や組織の力を高め、課題に対し迅速かつ柔軟に取り組める組織づくりが必要となります。

多様な人材が活躍できる職場づくりに向け、長時間勤務の是正、ICTの活用による業務効率化、管理職のマネジメント強化などの職員の働く環境の整備と意識改革や、女性活躍推進、障害者雇用の拡大、非常勤嘱託員等のあり方の検討などの多様な働き方の推進による「働き方・仕事の進め方改革」に取り組んでまいります。

また、より質の高い行政運営に向け、状況の変化を的確に捉え、長期的な視点や広い視野を持ち、「将来に向かうべき方向性を見極める能力を持った職員」の育成や、失敗を恐れず、前向きにチャレンジし、それぞれの職場や、業務の中での「気づき」を次の行動につなげるための「チャレンジできる職

場づくり」を進めることにより、職員一人ひとりが高い意識のもと、前例や固定観念に捉われることなく、日々の業務に取り組む組織づくりを推進してまいります。

5 おわりに

今後も、市政運営の基本方針である「対話」と「現場主義」を実践し、「全ては市民のために」を基本に、子どもたちの笑顔や幸せのあふれる「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市